

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-202184

(P2013-202184A)

(43) 公開日 平成25年10月7日(2013.10.7)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 F 13/49 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 H	3 B 2 0 0
A 6 1 F 13/56 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 J	
A 6 1 F 13/58 (2006.01)		

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2012-73930 (P2012-73930)
 (22) 出願日 平成24年3月28日 (2012. 3. 28)

(71) 出願人 390029148
 大王製紙株式会社
 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
 (74) 代理人 100082647
 弁理士 永井 義久
 (72) 発明者 巢山 潤之介
 栃木県さくら市鷺宿字菅ノ沢4776-4
 エリエールペーパーテック株式会社内
 Fターム(参考) 3B200 CA02 DE07 DE09 DE14 DE16

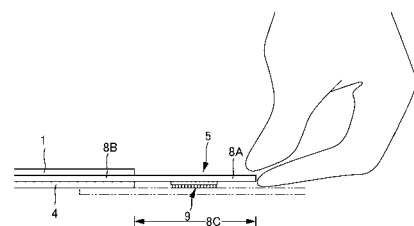
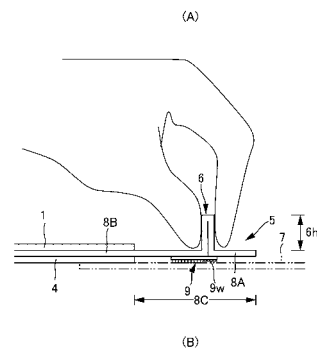
(54) 【発明の名称】 テープタイプ使い捨ておむつ

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 摘み易いファスニングテープを備えたテープタイプ使い捨ておむつを提供する。

【解決手段】 背側部分の両ウエスト側サイドフラップ部に、幅方向外側にそれぞれ突出するようにファスニングテープ5を設けたテープタイプ使い捨ておむつにおいて、背側の両側部に固定された付根部8B、この付根部から突出する本体部8C、及びこの本体部の中間部に設けられたメカニカルファスナー(面ファスナー)のフック材(オス材)や粘着剤等からなる係止部9を有するファスニングテープの外面に、係止部の先端部と重なる部位から突出する摘み片6を設ける。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

装着者の腹側から股間を通り背側までを覆うように構成するとともに、

背側部分の両側に、背側部分の側部に固定された付根部、前記背側部分の側縁よりも幅方向外側に突出する本体部、及びこの本体部の先端側に設けられた係止部を有する、ファスニングテープを備えており、

身体への装着に際して、前記ファスニングテープを腰の両側から腹側外面に回して腹側外面に係止する、テープタイプ使い捨ておむつにおいて、

前記ファスニングテープの外面に、前記係止部の先端部と重なる部位から突出する摘み片が設けられた、

ことを特徴とするテープタイプ使い捨ておむつ。

10

【請求項 2】

前記ファスニングテープは、前記本体部から付根部にわたる部分を構成するシート基材と、このシート基材の内面に設けられた係止部とを有しており、

前記摘み片が、前記シート基材を前記係止部の先端部と重なる部位から折り出すことにより形成されている、

請求項 1 記載のテープタイプ使い捨ておむつ。

【請求項 3】

前記係止部における前記摘み片の付け根と重なる部位の係止力が、他の部位の係止力よりも弱くなるように構成されている、請求項 1 又は 2 記載のテープタイプ使い捨ておむつ。

20

【請求項 4】

前記摘み片は、前記ファスニングテープの縦方向に延在するとともに、その縦方向中間に当該摘み片の先端から基端側に延在する切込部が形成されている、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載のテープタイプ使い捨ておむつ。

【請求項 5】

前記摘み片は、指を引っ掛けることが可能なようにリング状をなしている、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のテープタイプ使い捨ておむつ。

【請求項 6】

前記リング状の摘み片は、その基端の両側に倒れ広がるように折り畳まれている、請求項 5 記載のテープタイプ使い捨ておむつ。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、テープタイプ使い捨ておむつに関する。

【背景技術】**【0002】**

一般的なテープタイプ使い捨ておむつは、背側部分の両側部にファスニングテープがそれぞれ設けられるとともに、腹側部分の外面にターゲットテープが設けられており、ファスニングテープをターゲットテープに係止することで装着を行うものである（例えば特許文献 1 参照）。

40

【0003】

図 2 (B) に示すように、ファスニングテープ 5 は、背側の両側部に固定された付根部 8 B、この付根部 8 B から突出する本体部 8 C、及びこの本体部 8 C の中間部に設けられたメカニカルファスナー（面ファスナー）のフック材（オス材）や粘着剤等からなる係止部 9 を有し、この係止部 9 より先端側が摘み部 8 A とされているものが一般的である。

【0004】

使用時に、ファスニングテープ 5 を腹側部分の外面に係止した後に、係止位置を変更する場合は、図 2 (B) に示すように、ファスニングテープ 5 の摘み部 8 A をめくり起こして摘み、捲り上げるようにして腹側部分の外面から剥離する必要がある。

50

【 0 0 0 5 】

また、ファスニングテープ 5 は、製品状態では本体部 8 B が背側部分の表面上に折り返され、係止部 9 を利用して背側部分の表面に仮止めされており、使用時にファスニングテープ 5 の摘み部 8 A を摘んで側方に展開することが一般的である。

【 0 0 0 6 】

しかしながら、従来のファスニングテープ 5 では、図 (2) B に示すように、摘み部 8 A が平坦な状態で係止対象の表面に密着しているためにつまみ難いという問題点があった。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

10

【 0 0 0 7 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 1 0 - 5 7 7 1 4 号 公 報

【 特許文献 1 】 特開 2 0 1 0 - 1 2 5 1 3 2 号 公 報

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 7 - 1 7 5 2 9 8 号 公 報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 8 】

そこで、本発明の主たる課題は、摘み易いファスニングテープを備えたテープタイプ使い捨ておむつを提供することにある。

【 課題を解決するための手段 】

20

【 0 0 0 9 】

上記課題を解決した本発明は次記のとおりである。

< 請求項 1 記載の発明 >

装着者の腹側から股間を通り背側までを覆うように構成するとともに、

背側部分の両側に、背側部分の側部に固定された付根部、前記背側部分の側縁よりも幅方向外側に突出する本体部、及びこの本体部の先端側に設けられた係止部を有する、ファスニングテープを備えており、

身体への装着に際して、前記ファスニングテープを腰の両側から腹側外面に回して腹側外面に係止する、テープタイプ使い捨ておむつにおいて、

前記ファスニングテープの外面に、前記係止部の先端部と重なる部位から突出する摘み片が設けられた、

30

ことを特徴とするテープタイプ使い捨ておむつ。

【 0 0 1 0 】

(作用効果)

本発明者は、当初摘み易さの改善のみを念頭においていたため、ファスニングテープの外面であれば摘み片を突出させる位置は特に工夫はいらないと考えていた。しかし、その後の研究過程において、摘み片の突出位置が係止部の先端部よりも基端側であると、これを摘んでファスニングテープを剥がす際、係止部を捲るように力を加えることができず、対象表面から持ち上げるように力を加えて大面積を一度に剥がすようになるため、摘むことは容易であるものの必要以上の力を要し、本末転倒の結果になるとの知見を得た。また、摘み片の突出位置が係止部の先端部よりも先端側であると、摘み片を引っ張る際、係止部よりも先端側の部分を捲り上げて摘み部と一直線状にする状態を経て係止部を捲り剥がす状態となるため、ファスニングテープを剥がすのに要する力が段階的に変化し、力を加えにくいといった知見や、係止部より先端側の係止不可能の自由部分から摘み片が突出するため、摘み片が邪魔になりやすいといった知見を得た。

40

これらの知見に基づき、本発明では、摘み片の突出位置を敢えて係止部の先端部と重なる部位としたものである。これにより、摘み片の摘みやすさだけでなく、摘み片を引っ張ってファスニングテープを剥がす際、最初から係止部の先端部に力が直に加わり、係止部の先端部から基端側に捲るようにして剥がすことができるため、少ない力で円滑に剥がすことができる。また、ファスニングテープの係止状態では、摘み片は係止部から突出する

50

ため、不必要にひらひらして邪魔になることもない。

【0011】

<請求項2記載の発明>

前記ファスニングテープは、前記本体部から付根部にわたる部分を構成するシート基材と、このシート基材の内面に設けられた係止部とを有しており、

前記摘み片が、前記シート基材を前記係止部の先端部と重なる部位から折り出すことにより形成されている、

請求項1記載のテープタイプ使い捨ておむつ。

【0012】

(作用効果)

このような構造とすることにより、専用の素材を取り付けることなく摘み片を形成できるだけでなく、ファスニングテープに摘み片が一体化して強度も十分となる。

10

【0013】

<請求項3記載の発明>

前記係止部における前記摘み片の付け根と重なる部位の係止力が、他の部位の係止力よりも弱くなるように構成されている、請求項1又は2記載のテープタイプ使い捨ておむつ。

【0014】

(作用効果)

このような構成とすることにより、摘み片を引っ張ってファスニングテープを剥がす際、係止部の先端部を捲り始めるのに要する力を低減でき、より円滑に剥がすことができる。

20

【0015】

<請求項4記載の発明>

前記摘み片は、前記ファスニングテープの縦方向に延在するとともに、その縦方向中間に当該摘み片の先端から基端側に延在する切込部が形成されている、請求項1～3のいずれか1項に記載のテープタイプ使い捨ておむつ。

【0016】

(作用効果)

このような切込部が形成されていると、摘み片のうち切り込み部の縦方向一方側に位置する部分を摘んで引っ張ることとなり、係止部の縦方向一方側の先端部に力が集中するため、より少ない力で係止部を剥離し始めることができる。

30

【0017】

<請求項5記載の発明>

前記摘み片は、指を引っ掛けることが可能なようにリング状をなしている、請求項1～4のいずれか1項に記載のテープタイプ使い捨ておむつ。

【0018】

(作用効果)

このようなリング状の摘み片とすることにより、手や指が不自由な人でも摘み片に指を掛けてファスニングテープの剥離及び係止を容易に行うことができる。

40

【0019】

<請求項6記載の発明>

前記リング状の摘み片は、その基端の両側に倒れ広がるように折り畳まれている、請求項5記載のテープタイプ使い捨ておむつ。

【0020】

(作用効果)

摘み片は、製品状態で折り畳んでおくことが望ましいが、リング状の摘み片をその基端から一方側に倒伏させて折り畳むと折癖によりリング状に広がり難くなり、指が通し難くなる。これに対して、上述のように、リング状の摘み片がその基端の両側に倒れ広がるように折り畳まれていると、両側の折り返し部分に折癖が付いてもその間の部分は若干膨ら

50

むため、一方側に倒伏させるよりは指を通しやすいものとなる。

【発明の効果】

【0021】

以上のとおり本発明によれば、摘み易く、剥がし易いファスニングテープを備えたテープタイプ使い捨ておむつとなる、等の利点がもたらされる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】テープタイプ使い捨ておむつの展開状態の内面側を示す平面図である。

【図2】ファスニングテープ部分の断面図である。

【図3】図1のX-X断面図である。

【図4】図1のW-W断面図である。

【図5】テープタイプ使い捨ておむつの展開状態の外側面を示す平面図である。

【図6】テープタイプ使い捨ておむつの装着状態の右側を示す概略図である。

【図7】ファスニングテープ部分の断面図である。

【図8】ファスニングテープ部分の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0023】

以下、本発明の一実施形態について添付図面を参照しつつ詳説する。

【0024】

(基本構成)

図1～図6は、テープタイプ使い捨ておむつ100の一例100を示しており、この使い捨ておむつ100は、裏面側に位置するバックシート1と肌に接触する透液性トップシート2との間に、吸収体3が介在されているものであり、装着者の腹側から股間を通り背側までを覆うように構成されているものである。ここで、腹側部分(前側部分)Fは前後方向中央よりも前側の部分を意味し、背側部分(後側部分)Bは前後方向中央よりも後側の部分を意味する。

【0025】

吸収体3としては、パルプ繊維の積繊体、セルロースアセテート等のフィラメントの集合体、あるいは不織布を基本とし、必要に応じて高吸収性ポリマーを混合、固着等してなるものを用いることができる。また、必要に応じて、吸収体3はクレープ紙(図示せず)により包むことができる。また、吸収体3の形状は適宜定めることができるが、図示のような砂時計形状の他、長方形等のように、股間部の前側から後側まで延在する形状が好適である。吸収体4におけるパルプ目付けは100～500g/m²程度、厚みは1～15mm程度であるのが望ましい。また、高吸水性樹脂の目付けは0～300g/m²程度であるのが望ましい。高吸水性樹脂含有率が少な過ぎると、十分な吸収能を与えることができず、多過ぎるとパルプ繊維間の絡み合いが無くなり、ヨレや割れ等が発生し易くなる。

【0026】

バックシート1は、吸収体3の周囲より外側に延在しており、吸収体3に吸収された排泄物の裏面側への移動を遮断するものである。バックシート1としては、ポリエチレンフィルム等のプラスチックフィルムその他、ムレ防止の点から遮水性を損なわずに透湿性を備えたシートも用いることができる。この遮水・透湿性シートは、例えばポリエチレンやポリプロピレン等のオレフィン系樹脂中に無機充填材を溶融混練してシートを形成した後、一軸または二軸方向に延伸することにより得られる微多孔性シートを用いることができる。バックシート1の単位面積あたりの重量は13～40g/m²であるのが好ましく、厚みは0.01～0.1mmであるのが好ましい。

【0027】

バックシート1の裏面は外装シート12で覆われており、この外装シート12の両側部はバックシート1の側縁よりも外側に延在している。外装シート12としては各種の不織布を用いることができるが、スパンボンド不織布が好適である。外装シート12は省略することもでき、その場合、バックシート1が外装シート12と同形状に形成される。

10

20

30

40

50

【0028】

トップシート2は、吸収体3の周囲より外側に延在しており、吸収体3側縁より外側に延在する部分がバックシート1にホットメルト接着剤等により固着されている。なお、図中の斜線模様は固着部分を表しているものである。トップシート2としては、有孔または無孔の不織布や穴あきプラスチックシートなどが用いられる。不織布を構成する素材繊維としては、ポリエチレンまたはポリプロピレン等のオレフィン系、ポリエステル系、アミド系等の合成繊維の他、レーヨンやキュブラ等の再生繊維、綿等の天然繊維を用いることができる。透液性トップシート2に用いる不織布の繊維目付けは15~30g/m²であるのが好ましく、厚みは0.05~1mmであるのが好ましい。

【0029】

図3及び図4にも示されるように、物品内面の両側部(図示形態ではトップシート2の側縁部表面からその側方に延在する外装シート12の表面)には、バリアーシート4の幅方向外側の部分4xが前後方向全体にわたり貼り付けられている。バリアーシート4は、各種不織布(スパンボンド不織布が好適である)の他、バックシートに用いられるものと同様のプラスチックフィルム、又はこれらの積層シートを用いることができるが、肌への感触性の点で、撥水処理を施した不織布が好適である。バリアーシート4の幅方向中央側の部分4cは、前後方向両端部では物品内面(図示形態ではトップシート2表面)にホットメルト接着剤等の手段により固着されているが、これらの間の中間部は非固定の自由部分となっており、この自由部分の先端部(展開状態における幅方向中央側の端部)には、細長状弾性伸縮部材4Gが前後方向に沿って伸張状態でホットメルト接着剤等により固定されている。この細長状弾性伸縮部材4G(他の細長状弾性伸縮部材も同様)としては、糸状、紐状、带状等に形成された、スチレン系ゴム、オレフィン系ゴム、ウレタン系ゴム、エステル系ゴム、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリスチレン、スチレンブタジエン、シリコン、ポリエステル等、通常使用される素材を用いることができる。この自由部分は、細長状弾性伸縮部材4Gの収縮力が作用する結果、図4に示されるように、物品内面(図示形態ではトップシート2表面)に対して起立するバリアーを構成する。この起立部分の基端4bはバリアーシート4における幅方向外側の固定部分4xと内側の部分4cとの境に位置する。

【0030】

使い捨ておむつ100の前後方向両端部では、バックシート1、外装シート12、透液性トップシート2およびバリアーシート4が吸収体3の前後端よりも前後両側にそれぞれ延在され、吸収体3の存在しないエンドフラップ部EFが形成されている。

【0031】

一方、使い捨ておむつ100の左右両側部では、バックシート1、外装シート12、透液性トップシート2およびバリアーシート4が吸収体3の側縁よりも側方にそれぞれ延在され、吸収体3の存在しないサイドフラップ部が形成されており、各サイドフラップ部におけるシート間(図示例ではバックシート1及びトップシート2間)には、腹側部分Fのウエスト側部分から背側部分Bのウエスト側部分まで、複数本の細長状弾性伸縮部材30が間隔を空けて平行に且つそれぞれ長手方向に伸張した状態で挟持固定されている。

【0032】

サイドフラップ部のうち腹側部分Fのウエスト側部分及び背側部分Bのウエスト側部分にそれぞれ位置する部分は、それらの間の中間部分よりも側方に延出されており、これらの部分が、おむつの胴回り部分となるウエスト側サイドフラップ部SFをそれぞれ構成し、その下縁が脚周りに沿う縁を形成している。腹側部分Fのウエスト側サイドフラップ部SFの側縁の縦方向長さは背側部分Bのそれよりも短く形成されている。

【0033】

(ファスニングテープ)

背側部分Bの両ウエスト側サイドフラップ部SFには、側縁のウエスト側の端部及び脚周り側の端部から幅方向外側にそれぞれ突出するようにファスニングテープ5が取り付けられている。また、腹側部分Fの胴回り部表面に幅方向に沿ってターゲットテープ7が貼

10

20

30

40

50

着されており、身体への装着に際しては、図 6 に示すように、おむつ 100 を身体にあてがった状態で、両側のファスニングテープ 5 を腰の各側から腹側外面に回してターゲットテープ 7 に止着する。ターゲットテープ 7 は省略することもでき、その場合にはファスニングテープ 5 はおむつ外面（図示形態の場合外装シート 12）に直に止着される。

【0034】

ファスニングテープ 5 は、背側部分 B の側部にホットメルト接着剤等により固定された付根部 8 B と、背側部分 B の側縁よりも幅方向外側に突出する本体部 8 C とを有するものであり、図示例では、これら全体を構成する基材 8 B, 8 C と、本体部 8 C の幅方向中間部の内面に設けられた係止部 9 とから構成されている。基材 8 B, 8 C としては、不織布や樹脂シート、これらの積層体等の公知の素材を使用することができ、図示例の係止部 9 はメカニカルファスナー（面ファスナー）のフックテープ（雄材）を用いているが、粘着剤を用いることもできる。

10

【0035】

特徴的には、図 2 (A)、図 5 及び図 6 に示すように、ファスニングテープ 5 の外面に、係止部 9 の先端部と重なる部位から突出する摘み片 6 が設けられている。摘み片 6 は、基材 8 B, 8 C の外面に専用の素材を貼り付けることにより形成しても良いが、図示例のように、シート基材 8 B, 8 C を係止部 9 の先端部と重なる部位から折り出すことにより形成すると、専用の素材を取り付けることなく摘み片 6 を形成できるだけでなく、ファスニングテープ 5 に摘み片 6 が一体化して強度も十分となるため好ましい。

【0036】

摘み片 6 の寸法は適宜定めることができるが、突出長さ（後述するリング状摘み片 6 の場合は平坦にした状態の長さ） $6h$ は 15 ~ 30 mm 程度とするのが好ましく、縦方向長さ（つまみ幅） $6w$ は 25 ~ 40 mm 程度とするのが好ましい。

20

【0037】

このような摘み片 6 を有すると、摘み片 6 の摘みやすさだけでなく、摘み片 6 を引っ張ってファスニングテープ 5 を剥がす際、最初から係止部 9 の先端部に力が直に加わり、係止部 9 の先端部から基端側に捲るようにして剥がすことができるため、少ない力で円滑に剥がすことができる。また、ファスニングテープ 5 の係止状態では、摘み片 6 は係止部 9 から突出するため、不必要にひらひらして邪魔になることもない。これに対して、摘み片 6 の突出位置が係止部 9 の先端部よりも基端側であると、これを摘んでファスニングテープ 5 を剥がす際、係止部 9 を捲るように力を加えることができず、対象表面から持ち上げるように力を加えて大面積を一度に剥がすようになるため、摘むことは容易であるものの必要以上の力を要する。また、摘み片 6 の突出位置が係止部 9 の先端部よりも先端側であると、摘み片 6 を引っ張る際、係止部 9 よりも先端側の部分を捲り上げて摘み部 8 A と一直線状にする状態を経て係止部 9 を捲り剥がす状態となるため、ファスニングテープ 5 を剥がすのに要する力が段階的に変化し、力を加えにくくなる。さらにこの場合、係止部 9 より先端側の係止不可能の自由部分から摘み片 6 が突出するため、摘み片 6 が邪魔になりやすい。

30

【0038】

ファスニングテープ 5 の剥離を更に容易にするために、図 2 (A) に示すように、係止部 9 における摘み片 6 の付け根と重なる部位 $9w$ の係止力を、他の部位の係止力よりも弱くするのも好ましい。これにより、摘み片 6 を引っ張ってファスニングテープ 5 を剥がす際、係止部 9 の先端部を捲り始めるのに要する力を低減でき、より円滑に剥がすことができる。係止部 9 の係止力を部分的に弱くする手法としては、係止力の異なるフックテープや粘着剤を用いてもよいが、図示例のように同一のフックテープのピンを部分的に潰す等、同一の係止部 9 の係止力を部分的に弱くする加工を施すのが望ましい。

40

【0039】

また、ファスニングテープ 5 の剥離を容易にするための他の手段として、図 8 に示すように、摘み片 6 の縦方向中間に当該摘み片 6 の先端から基端側に延在する切込部 6c を形成することも提案する。切込部 6c の切込深さは適宜定めることができ、図示例のように

50

摘み片 6 の突出長さ方向中間までとする他、摘み片 6 の基端まで延在させることもできる。切込部 6 c は図示例のように、ある程度の幅（縦方向長さ）を有していてもよいが、スリット状（線状）でも良い。このような切込部 6 c が形成されていると、摘み片 6 のうち切り込み部の縦方向一方側に位置する部分を摘んで引っ張ることとなり、係止部 9 の縦方向一方側の先端部に力が集中するため、より少ない力で係止部 9 を剥離し始めることができる。

【 0 0 4 0 】

他方、このようなテープタイプ使い捨ておむつ 1 0 0 の使用者として、手や指が不自由な人もおり、そのような使用者は摘み片 6 が突出していても依然として摘み難いものである。そこで、図 7 に示すように、摘み片 6 の形状を、指を引っ掛けることが可能なようにリング状にすることも提案する。図 7 は摘み片 6 を折り畳んだ状態を実線で示しており、二点鎖線で示すように広げることによってリング状になる。このようなリング状の摘み片 6 であれば、手や指が不自由な人でも摘み片 6 に指を掛けてファスニングテープ 5 の剥離及び係止を容易に行うことができる。もちろん、必ずしも指を引っ掛ける必要はなく、リング状の摘み片 6 を外側から潰すように摘んで操作しても良い。リング状の摘み片 6 は適宜の手法で形成することができるが、図示形態のように、シート基材 8 B , 8 C を係止部 9 の先端部と重なる部位から折り出す場合、この折り出した部分の内面相互を接合せずに離間可能とするだけで形成することができる。

10

【 0 0 4 1 】

図 7 に示すように、摘み片 6 はリング状であるか否かに関係なく製品状態では平坦に折り畳んでおくことが望ましい。しかし、図 7 (A) に示すように、リング状の摘み片 6 をその基端 6 b から一方側に倒伏させて折り畳むと折癖によりリング状に広がり難くなり、指が通し難くなる。これに対して、図 7 (B) に示すように、リング状の摘み片 6 がその基端 6 b の両側に倒れ広がるように折り畳まれていると、両側の折り返し部分に折癖が付いてもその間の部分は若干膨らむため、一方側に倒伏させるよりは指を通しやすいものとなる。なお、図 2 (A) に示す平坦な摘み片 6 の場合は、図 7 (A) に示すものと同様の折り畳み形態を採ることができる他、蛇腹状等の適宜の折り畳み形態を採ることができる。

20

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 4 2 】

本発明は、テープタイプ使い捨ておむつに利用可能なものである。

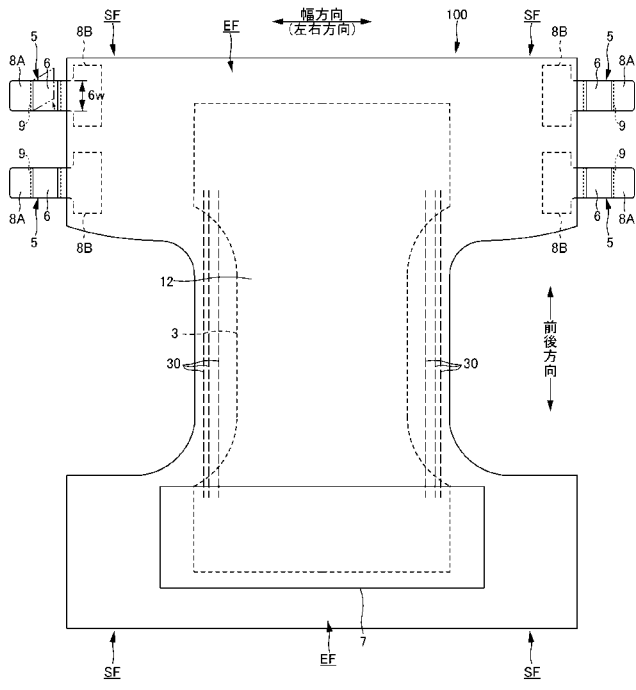
30

【 符号の説明 】

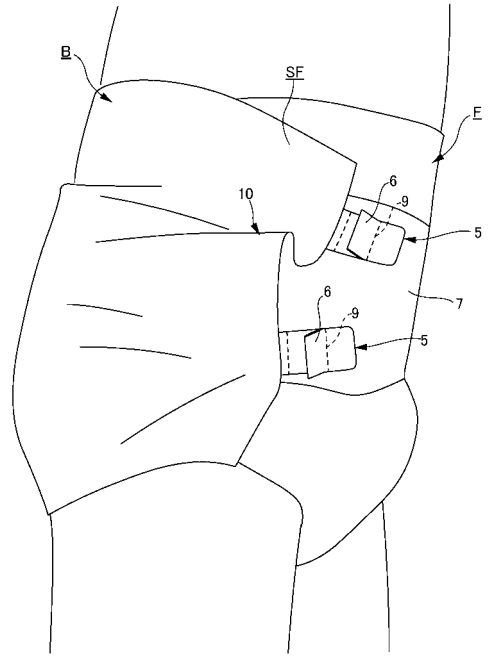
【 0 0 4 3 】

1 ... バックシート、 2 ... 透液性トップシート、 3 ... 吸収体、 4 ... バリヤーシート、 5 ... ファスニングテープ、 6 ... 摘み片、 6 c ... 切込部、 7 ... ターゲットテープ、 8 B , 8 C ... 基材、 8 A ... 摘み部、 8 C ... 本体部、 8 B ... 付根部、 9 ... 係止部、 1 2 ... 外装シート、 3 0 ... 細長状弾性伸縮部材、 1 0 0 ... テープタイプ使い捨ておむつ、 B ... 背側部分、 F ... 腹側部分。

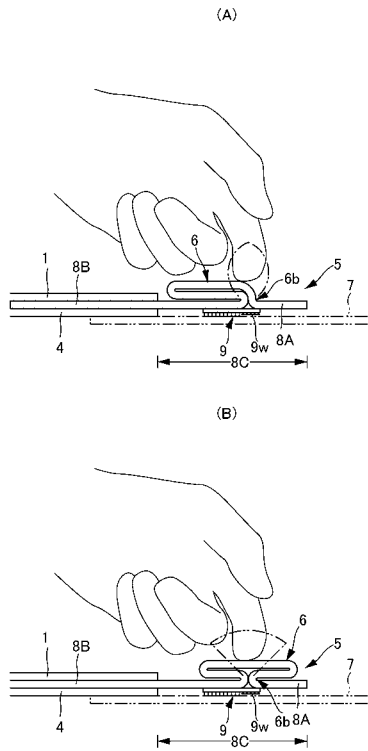
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

